

一般事業主行動計画

(女性の活躍推進に関する行動計画及び次世代育成支援のための行動計画)

福島国際研究教育機構は、福島復興再生特別措置法により設立された特殊法人として、その業務遂行に努めるとともに、職員の仕事と子育ての両立を支援し、全職員にとって働きやすい環境を整備することにより、全職員がその能力を十分に発揮できるように一般事業主行動計画(以下、本計画とする。)を策定する。

1.計画期間

令和7年8月 25 日～令和12年3月31日

2.内容

目標1:女性職員の採用も積極的に行い、計画期間において、全職員のうち女性職員の占める割合について 3 割以上を達成する。

<実施時期・概要>

実施時期:令和 7 年 8 月～

概要1:女性職員が継続的に活躍できるような多様なキャリアパスの実現、従事しやすい環境を確保するため、出産・育児に係る諸制度の周知、利用しやすい環境の整備に取り組む。

実施時期:令和 8 年 4 月～

概要2:新たに採用する職員のうち、特に新卒採用について、目標1の水準を上回る割合の採用を行うよう努める。

《実施主体と具体的なアクション》

ACT1:人事担当者は、全職員に対して、積極的に出産・育児に係る諸制度の支援内容等の周知を図り、出産、育児に関わる職員の希望、意向に配慮して、制度を利用しやすい環境づくりに取り組む。

ACT2:管理職員は、指導下にある職員が育児休業等を取得しやすくなるように、制度への理解を深めたうえで、対象者の周囲の理解、協力が得られやすくなるように、業務分担及び体制の見直しを進める。

ACT3:人事担当者は、機構全体として、出産・育児に係る諸制度の活用と周囲の理解と協力が進むように、代替要員の確保を含め、制度利用者の周囲に対するケアやサポートの充実化などの施策の策定に努める。

ACT4:人事担当者を中心に、F-REI が新設の法人として、前例やしがない法人である優位性を活かし、性別にかかわらず、誰もが活躍でき

る環境にあること、多様なキャリアの実現が可能な環境にあることを
対外的に積極的に発信する。

ACT5:人事担当者を中心に、女性職員の採用拡大に向けて、女子学生向けの
就職イベントやキャリアフォーラムなどに定期的に参加して、PR する。

目標2: 男性職員の育児休業等及び育児目的休暇に係る休暇取得率 100%を引
き続き維持することを目指す。

<実施時期・概要>

実施時期:令和 7 年 8 月～

概要:男性職員の育児休業等及び育児目的休暇について、引き続き職員に周
知を図る。

《実施主体と具体的なアクション》

ACT:人事担当者及び管理職員は、配偶者出産休暇等の取得対象となる男
性職員に対して、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度の
案内と取得支援のための面談を実施し、全員が取得できる環境の整
備に努める。

目標3:職業生活と家庭生活の両立を支援するために多様な働き方を受け入れや
すい職場の雰囲気づくりや職員の意識を高める取り組みを行い、期間最終
年度の各月において法定時間外労働時間が 45 時間以上の労働者をR7 年
3 月実績の 30 人程度以下にすることを目指す。

<実施時期・概要>

実施時期:令和 8 年 4 月～

概要:職業生活と家庭生活の両立を支援するために多様な働き方を受け入れ
やすい職場の雰囲気づくりや職員の意識を高める取り組みを行う。

《実施主体と具体的なアクション》

ACT1:人事担当者は、柔軟な働き方を推奨するため、全職員に対して、定期
的に、テレワークやフレックスタイム制度等の周知を図り、利用の促
進に取り組む。

ACT2:人事担当者は、計画期間内に、全職員の仕事と家庭の両立をさらに
促進するため、新たな支援制度の検討、整備などを進める。

担当部署 福島国際研究教育機構
総務部人事課